

福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定
に基づくフォローアップ会議 議事録

1 日時

令和7年12月24日（水）13時30分～14時45分

2 場所

福島県庁 第一特別委員会室（オンライン会議も併用）

3 出席者 ※敬称略

（1）環境省

- 西村 治彦 大臣官房審議官（地球環境局・環境再生グループ担当）
- ・環境再生・資源循環局
- 山本 泰生 福島再生・未来志向プロジェクト推進室長
- ・地球環境局
- 長谷川 敬洋 地球温暖化対策事業室長（オンライン）
- ・自然環境局
- 速水 香奈 国立公園課 総括補佐（オンライン）
- ・福島地方環境事務所
- 細川 真宏 次長
- ・東北地方環境事務所
- 堤 達平 統括環境保全企画官（オンライン）

（2）福島県

- ・生活環境部
- 穴戸 陽介 部長
- 佐藤 司 政策監
- 加藤 靖宏 カーボンニュートラル推進監兼次長（環境共生担当）
- 角田 和行 環境回復推進監兼次長（環境保全担当）
- 渡邊 一博 環境共生課長
- 豊島 直美 自然保護課主幹
- 清野 弘 水・大気環境課長
- 高橋 伸英 一般廃棄物課長
- 國井 芳彦 産業廃棄物課長
- ・企画調整部
- 吉川 正大 エネルギー課主幹

4 議事概要（●環境省、○福島県）

（１）これまで主な取組と成果、評価及び課題について

福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定（以下、「連携協力協定」という）の概要について環境省より説明し、次に、４つのテーマごとに、これまでの取組や課題等について、環境省、福島県より説明を行った。

<連携協力協定の概要について>

（環境省環境再生・資源循環局福島再生・未来志向プロジェクト推進室）

- 環境省では環境再生の取組と同時に、２０１８年から脱炭素、資源循環、自然共生など、環境の視点から地域の強みを創造、再発見する、福島再生未来志向プロジェクトの取組を進めてきた。

また、福島県でも、避難者の生活支援や帰還に向けた環境整備、様々な復興施策について取組を進めると同時に、環境についての様々な取組も行われてきた。

そうした状況の中、２０２０年に、国立公園など優れた自然を生かしたふくしまグリーン復興構想に基づく取組や福島県の再生可能エネルギー先駆けの地を目指した取組など、福島県の環境面の特徴を生かした施策を環境省と福島県で連携して展開し発信していくことは、環境保全にも繋がり、同時に復興にも繋がる、また経済成長にも繋がっていく、連携協定はそういったねらいがある。

また２０２０年はウイズコロナ、ポストコロナといった時代背景もあり、新しい日常生活、地域づくり、そういったものも福島から発信していくこともねらいとして、２０２０年の８月に福島県と環境省との間で連携協定が締結されたというものである。

協定の中身については大きな柱が４つあり、１つ目がふくしまグリーン復興構想に関するもの、２つ目が脱炭素に関するもの、３つ目がポストコロナに関するものでワーケーションや地域のレジリエンスなどを含んだ内容になっている。そして４つ目は共通するものということで、このフォローアップ会議も、こちらに基づいて行われているものである。

<①「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進>

（環境省自然環境局国立公園課）

- p 3の国立公園・国定公園の魅力向上における主な取組状況については、国立公園において、利用拠点となる施設の再整備を実施した。代表例としては写真の通り、利用の拠点となる裏磐梯ビジターセンターや野営場の再整備を進めてきている。

また磐梯朝日国立公園については、国立公園満喫プロジェクトを実施しており、令和４年度以降、取組方針やアクションプランあるいは地域全体のプロモーションによるブランディングや景観改善、エコツーリズムの推進に取り組んできた。

続いて、p 5の④国立公園・国定公園を核とした広域周遊の仕組みづくりの取組については、県西側の只見・柳津エリア、尾瀬・檜枝岐エリア、磐梯・猪苗代エリアにおいて、歩きながら地域の自然、文化、歴史を周遊することができるトレイルルートの設定を行い、ホームページ等を通じて情報発信を進めてきた。また環境省所管の施設である新宿御苑のインフォメーションセンターなどの場所において、国立公園の魅力を発信するイベントや企画を実施し、福島県の国立公園に関する情報発信も積極的に実施してきた。

(福島県自然保護課)

- p 2の①関係自治体団体等による推進体制の整備の主な取組状況については、令和2年に環境省と県でふくしまグリーン復興構想推進協議会を設立し、年1回程度、協議会総会やシンポジウムを開催し、課題や進捗の共有などを行った。また協議会に4つのワーキンググループを設置し、課題解決に向けた意見交換等を行い、各施策等につなげてきた。

成果については、本構想の終期となる令和7年までに国立・国定公園の利用者数700万人達成を目標として取組を進めてきたが、期間中、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受け、利用者数は大きく減少したところである。直近の令和6年の利用者数は618万7千人と、増加傾向にはあるが、目標の7割に満たない状況となっている。

次にp 3の②国立・国定公園の魅力向上についての主な取組状況は、県では利用者数の減少傾向が続く尾瀬をPRするために、福島県側の尾瀬エリアを福島尾瀬とし、その魅力発信などに取り組んできた。具体的には首都圏でのPRイベント、フォトコンテストなど、環境省や地元自治体等と連携しながら取り組んできた。

成果については、磐梯朝日国立公園の利用者数は概ねコロナ禍前の水準までの回復が見られているが、尾瀬国立公園の利用者数は令和6年では4万5千人、記載はないが、直近のデータであるが令和7年は4万8千人にとどまっている。引き続き公園利用の回復に向けた取組が必要となっている。

次にp 4③只見柳津県立自然公園の国定公園編入についての主な取組状況は、令和3年10月に越後三山只見国定公園への編入が完了し、令和6年7月には県が会津柳津の道の駅の中に、奥会津ビジターセンターを開所した。ビジターセンターでは国定公園の情報発信や体験型イベントなどを実施し、国定公園の認知度向上や、魅力の発信に取り組んでいる。

成果については、越後三山只見国定公園の利用者数は、直近の令和6年で133万8千人となっており、コロナ禍前の水準を上回る動きとなっている。

次にp 5④国立公園・国定公園を核とした広域周遊の仕組みづくりについての主な取組状況は、県では令和2年から3年にかけて会津トレイル15コースを設定した他、福島ビューポイント50を設定するなど、周遊の仕組みづくりを進め

てきた。またトレイルツアーやスタンプラリーなどを開催し利活用促進にも取り組んできたところ。

成果については先ほど国立・国定公園の利用者数で説明した通りである。

最後にふくしまグリーン復興構想については、新型コロナウイルスなどの影響もあり、自然公園利用者が震災前の水準には回復していないほか、自然環境保全に向けたネイチャーポジティブなどの世界的な動き、インバウンドの利用者数の増加など、新たな環境の変化に合わせた対応が求められている。こうした状況を踏まえ、現在のふくしまグリーン復興構想を見直し、令和8年から5年間をふくしまグリーン復興構想の第二期として引き続き県内自然公園を活用した交流人口の拡大、県の復興を目指す取り組みを進めていくこととしている。その中で、これまでの取り組みの中心は国立・国定公園としていたが、第二期においては県内の県立公園を含む県内全域に取組を拡大することとしている。現在、第二期構想の策定に向けて、関係機関への意見照会等を進めているところである。

(福島県水・大気環境課)

- まず初めに猪苗代湖が今年7月にラムサール条約湿地に登録された。国内では54ヶ所目、福島県内では尾瀬に次いで2ヶ所目となる。環境省には、登録までの手続き等ご支援をいただき感謝を申し上げる。

p 6 ⑤猪苗代湖の環境保全について、令和2年度から7年度までの主な取組状況であるが、猪苗代湖では湖水の中性化に伴い、2002年ごろからCODの上昇が見られており、当県では2030年度までにCOD1.0mg/L以下を達成することを目標に、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画に沿って、水環境保全に関する調査研究や、水生植物の適切な管理による水質改善、県民が一体となった水環境保全活動、猪苗代湖の魅力向上などに取り組んでいる。

1つ目の猪苗代湖の水質予測モデルの研究では、国立環境研究所に協力をいただき、令和元年度から2年度にかけて、猪苗代湖における物質収支から湖水流動予測モデルを構築し、令和3年度以降モデルの精緻化を進めている。

3つ目の水生植物の効率的な回収方法の検討については環境省のモデル事業により、湖岸の人力による回収について、効率的な回収方法の検討や水質等の改善効果の調査を行い一定の成果を上げることができた。

4つ目の底層環境の改善に向けた手法検討では、今年度から湖沼底層環境改善対策モデル事業に採択をいただき、猪苗代湖北岸の底泥による溶存酸素量の悪化への改善手法について調査検討を進めている。

県民が一体となった水環境保全活動、水生植物の適切な管理による水質改善の取組として6つ目のボランティアによるヒシなどの水生植物の刈取回収や湖岸の清掃活動、刈取船による水生植物の刈取を実施している。

最後に、猪苗代湖の魅力向上の取組として、パンフレットをお配りしたが、猪苗代湖に関わりのある方の言葉を通して、猪苗代湖の魅力を伝えるというコンセ

プトでパンフレットを作成した。

成果としては、アウトカム指標のCOD値が令和2年度から4年度まで同じ数値で維持されてきたものの、令和5年度以降上昇傾向にある。その他、水質予測モデルの構築や水生植物を利用した水質浄化、水生植物の回収方法の検討などで一定の知見を得ることができた。

課題としては、一層の負荷低減対策、継続的な事業実施が必要である。

今年度からラムサール条約の3つの柱、保全再生、賢明な利用、交流学习に繋がる取り組みとして、刈取船で回収した水生植物の堆肥化に取り組み、資源としての活用を目指すとともに、地域の皆様の意見を聞きながら回収した水生植物の堆肥化以外の活用策、それから水と親しむ場の創出の検討の取組を進めている。引き続き、連携協定に基づくこれまでの成果、知見を生かしながら猪苗代湖の水環境保全の取組を進めて参りたい。

(福島県自然保護課)

- 指定管理鳥獣捕獲事業による野生鳥獣対策については、令和7年度にはイノシシを3万5698頭捕獲するなど、イノシシとシカの捕獲に継続的に取り組んでいる。その成果としては、県内の農業被害額は令和元年には、1億7932万6千円であったが、令和5年には、1億3958万千円に減少している。

評価と課題については、震災後急増したイノシシについては、これまで環境省や県などによる捕獲等が進んだことや豚熱の影響もあり、イノシシの捕獲頭数は、令和4年には大幅に減少したところである。直近の動きとしては、記載はないが、増加傾向で推移してるという状況である。

また国立公園内におけるニホンジカ対策においても捕獲や防護柵の設置を進め、尾瀬の食生被害を抑えるなど成果を確認しているところである。

課題としては、避難地域において生息を拡大するニホンザルへの対策のほか、今年は特に市街地へ出没しているツキノワグマ対策などが課題となっている。

<②復興と共に進める地球温暖化対策の推進>

(環境省環境再生・資源循環局福島再生未来志向プロジェクト推進室)

- p8県内における省エネルギー対策や再エネの一層の普及促進について、環境省では脱炭素と復興まちづくりに寄与するような事業化をねらい、FSを支援していた。FS事業としては17件行い、例えば事例として写真にあるようなゼロカーボンを目指したワイン事業といったFSを後押しさせていただいた。

これに加えて、再エネの導入について、県のエネルギー課に執行を協力いただき、実際に再エネの設備導入に関する補助も用意をさせていただいた。これまでに5カ年に及んでおり、前半が毎年3億円程度、直近2年間は毎年4億円程度の設備導入の補助を行い、実際に県の再エネ施設の導入が進められている。

次にp10「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」の創設という形で、

環境再生のみならずしっかりと事業として福島を盛り上げていきたいと思っている。このプラットフォームは任意で参加する形式で、民間の事業者等 230 社超が参加している。こうしたプラットフォームの取組を通じて、福島において実際に脱炭素と復興まちづくりに貢献するような事業活動を後押しするという取り組みをしてきた。

(環境省地球局地球温暖化対策事業室)

- 私たちのところでは水素社会の構築に向けた取組を行っており、その一環として福島県水素の利活用プロジェクトというものも行っている。具体的には浪江町にある F H 2 R で製造したグリーン水素を町の中の燃料電池や F C V で活用して、それを最適化するというモデル事業を数年間にわたって実施してきた。それを通じて水素サプライチェーン全体の最適化、さらにはモデル構築を行っているところである。今年度までの事業なので成果をまとめて次なる水素社会の構築に向けてまた頑張っていきたいと思っている。

(福島県エネルギー課)

- p 8、本項目に係る令和 2 年から令和 7 年度の主な取組状況についてエネルギー課では、事業者、市町村等が行う自家消費型発電設備の導入支援等を行ってきた。具体的には、自家消費型再エネ設備等導入に係る補助金を令和 3 年度から 5 0 件実施したほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した民間事業者向けや、住宅向けの太陽光発電設備の補助を実施し、再エネの普及促進に向け取り組んだ。なお、導入例としては、工場屋根に自家消費型の太陽光発電を整備した事例の写真を掲載している。

成果については、これまでの取組により県内エネルギー需要と比較した再エネ導入実績が令和 6 年度目標値 5 7. 0 % に対して、5 9. 7 % と上回る結果となっており、再エネの普及が着実に推移している。

取組を進める上での課題としては、2 0 5 0 年カーボンニュートラル実現のため、再エネの自家消費や地産地消の取組を推進する必要があることに加え、環境省との連携事業である自家消費型再エネ導入支援事業について、脱炭素と地域貢献を両立し、水平展開可能なモデル性の高い民間事業等による取組を継続して支援していく必要があると考えている。

続いて資料 p 9 の令和 2 年から令和 7 年度の主な取組状況について、資料の右側の 1 つ目の丸について、水素ステーションの整備に対する支援等を通じ水素の利用拡大に向けた取組を実施した。なお、その下段の写真の通り、本宮インターチェンジ水素ステーションが令和 6 年 5 月に開所した。この水素ステーションは、燃料電池大型トラックに対応した水素ステーションであり、同年 1 0 月には、全国初となる 2 4 時間年中無休の営業を開始した。

成果についてはこれまでの取組により、福島県内における定置式水素ステーションの整備基数は、令和 7 年 9 月末時点で 6 基となっている。

課題としては、水素ステーション事業の自立化に向けて、燃料電池自動車の普及拡大とあわせ、整備費用や運営費用のコスト削減が必要であることに加え、当面は低炭素水素に限らず、化石燃料由来の水素や副生水素も含めて、需要も拡大していく必要があると考えている。

(福島県環境共生課)

- p 10の令和2年度から令和7年度の主な取組状況について説明する。始めに左側の2つ目の丸について、令和5年に採択いただいた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、県有施設を初め、公共施設の太陽光発電設備やLED照明設備の導入、公用車の電動化などを進めてきた。

次にその下の3つ目の丸について、令和4年5月には、本県のカーボンニュートラルの実現に向け、各主体が取り組むべき対策を示したロードマップを策定・公表している。

次に右側の1つ目の丸について、オール福島による脱炭素社会の実現に向け、令和5年6月にふくしまカーボンニュートラル実現会議を設立した。現在、219団体、5名の学識経験者の方に参画いただいております。構成団体には環境省東北地方環境事務所にも加わっていただいております。この実現会議については、設立以降、毎年度、総会や市町村部会を開催しており、環境省には出席をいただくとともに、講演等の協力をいただいております。また、これに関連して右側の2つ目の丸であるが、本年3月に県内の金融機関、経済団体、支援機関、そして行政が連携して、県内の中小企業の脱炭素化を支援するための体制である福島県地域脱炭素推進コンソーシアムを設立し、実現会議の中に位置付けたところである。

最後に左側の4つ目の丸と右側の3つ目の丸の適応の関係であるが、令和5年に福島県気候変動適応センターを設置し、国立環境研究所の支援や、環境省の委託事業を活用させていただきながら、県内における気候変動の影響に関する調査や情報発信など、適応策の推進に取り組んできた。

取組の成果について、本県の令和4年度の温室効果ガス実排出量は、約1,340万トンとなっており、基準年度である2013年度と比較すると21.3%の減となっている。また、県内の学校や事業所を対象に、カーボンニュートラルへの取組を宣言していただく、ふくしまゼロカーボン宣言事業の参加団体数は、現時点で980の学校、4,876の事業所と、多くの学校・事業所の皆様に参加いただいている。

評価及び課題については、本県の温室効果ガス排出量は基準年度比でマイナス21.3%と目標達成しているが、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、実現会議を中心に、県民や事業者の皆様など、オール福島による気候変動対策が必要と考えている。

<③ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進>

(環境省環境再生・資源循環局福島再生未来志向プロジェクト推進室)

- p 1 2 の復興に貢献する再生可能エネルギーの地産地消の推進等でこちらは先ほどの F S 事業の内容を再掲している。

p 1 3 の廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組、災害にも強い資源循環スキームの整備促進は、浜通りのリサイクル拠点として株式会社相双スマートエコカンパニーの施設の整備を環境省として後押しをさせていただいた。この結果、大熊町に相双スマートエコカンパニーが竣工し、現在、地域のリサイクル拠点としての事業を続けている。

(環境省自然環境局国立公園課)

- p 1 1 国立公園等におけるワーケーションの取組について、新型コロナウイルス感染拡大に伴いテレワーク等の新しいライフスタイルの提案が求められてることをきっかけとし、豊かな自然を通じてリラックスして働くワーケーションの取組を推進してきた。具体的には、国立公園内ワーケーション事業というものを実施しており、Wi-Fi 等の環境整備への支援や地域の自然体験アクティビティの開発、モデルツアーの実施といった取組を進めてきたところである。

(福島県自然保護課)

- 同じく p 1 1 の国立公園等におけるワーケーションについて、ワーケーションはふくしまグリーン復興推進協議会においてワーケーションワーキンググループを設置し、その中で意見交換等を行いながら、事業に結びつけていった。県では、これまでワーケーションに関わるモニターツアーや、地域における勉強会、情報発信に取り組んできた。

また奥会津ビジターセンター内においてもワークスペースの整備を行った。仕事に対する価値観の多様化や、働き方改革の広がりの中で、仕事と休暇を両立できる働き方の1つとして、ワーケーションの普及に取り組んできたところである。

(福島県一般廃棄物課)

- p 1 3 の主な取組状況であるが、令和2年度に福島県環境アプリを制作し、令和3年度のアプリのプロモーションでは、環境省にも協力をいただいた。

また、令和3年度の一般廃棄物排出調査や、令和5年度のごみ排出リサイクル対策に係る取組実施状況調査にも、環境省の協力をいただいた。

県の事業としては、令和3年度から7年度まで、廃棄物削減モデル事業、令和4年度から5年度までごみ減量アイデアコンテストを始めとする各種コンテストを開催してきた。また、令和6年度から県民の優れたごみ減量アイデア等の広報を行い、令和7年度にはごみの減量等に取り組む市町村や紙ごみをリサイクルする企業等に対する補助を創設したほか、10月の3R推進月間に

県独自の3 R推進ウィークを定め、情報発信を強化したところである。

成果については、福島県環境アプリのダウンロード数は、資料では約2万7千件と記載されているが、12月20日時点で約2万8千件と増えている。また、本県の1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均値を大きく上回っている状況であるが、令和4年度と令和5年度の比較で、全国では約31グラムの削減に対して、本県はそれを上回る58グラムの減となっている。

評価と課題であるが、可燃ごみの組成調査の結果、生ごみの割合が最も高く、またリサイクル可燃物が含まれていたことから、生ごみの排出量削減やリサイクル強化に取り組む必要があると考えている。また、環境アプリ等で意識醸成を図っているが、やはり一人一人が自分事としてごみの減量化を考え行動することが重要であるため、市町村と連携し、3 R推進ウィーク等の機会をとらえて、身近にできる取り組みを広く発信していく必要があると考えている。

<④本協定の効果的な実施に関する共通的事項>

(環境省環境再生資源循環局福島再生未来志向プロジェクト推進室)

- p14 効果的な実施に関する共通的事項として、シンポジウムやその表彰制度の運営をしている。シンポジウムについては、3月11日近辺に開催していた。

それからチャレンジアワードやFUKUSHIMA NEXTという形で優れた取組の表彰をしている。チャレンジアワードについては、若い世代にこれからの福島を考えていただき、これからの福島的环境や思いを、作文やプレゼン、ポスターという形で応募いただき、優れたものを表彰している。このチャレンジアワードの応募件数は、昨年度は330件、今年度は200件超の応募があり、多くの方々に関心を寄せていただいた。これを通じて福島の復興やこれからの環境再生、さらには福島のこれからの未来に、若い世代に想いを馳せていただくということを取組として進めている。引き続きチャレンジアワードなどの表彰制度を通じて、自分事として考えてもらい、様々なものに思いを馳せていただき、しっかりとその発信も含めてやっていくべきと考えている。

次にp15であるが、福島その先の環境へと題して広告キャンペーンを展開したり、国際的に今の福島状況をしっかりと正しく知っていただくということで、気候変動枠組条約のCOPの場で、日本政府のジャパンパビリオンの中でブースを用意して、毎年度しっかりと発信をさせていただいている。今年もブラジルで発信をさせていただき、多くの方々に対して、今の福島をしっかりとPRすることができた。

こうした取組を進めるとともに、この上から2つ目の丸の福島環境再生100人の記憶という形で、福島環境再生事業ないしは福島の復興や、そうしたものに取り組んでいただいた方々100人のエピソードを掲載した。県庁の職

員の方にも収録にご協力をいただいた。こうした形で、これまでの歩みをしっかりと残して発信をしていくといった取組も行っている。

加えて、実際に今環境再生事業の中で理解醸成という形で、多くの方々に、福島に来ていただいて知っていただくということをやっている。環境再生事業にとどまらず、福島の魅力もしっかり伝えながら、取組を進めていき、これからのよりよい福島の魅力発信にしっかりと貢献をしていきたいと思っている。
(福島県環境共生課)

○ p15の令和2年度から令和7年度の主な取組状況であるが、右側の1つ目の丸について、県民のカーボンニュートラルに向けたさらなる意識醸成と実践拡大を図るとともに、将来世代の核となる人材育成につなげることを目的に、環境省、それからマレーシア政府が開催した「日本・マレーシア環境ウィーク」において、県内の学生3名が本県の情報を発信した。県内にゆかりのある学生3名を公募により選定し、ふくしまカーボンニュートラルアンバサダーとして、東日本大震災と原発事故からの復興・再生の現状や、本県の再生可能エネルギーや水素社会の実現に向けた取組等に関する研修を受けた後、海外に向けて情報発信を行った。本事業の実施にあたっては、「日本・マレーシア環境ウィーク」への参加だけでなく、学生の選定や事前の研修など、様々な場面で環境省からも協力をいただき、海外での情報発信を成功裏に終えることができた。

また、右側2つ目の丸であるが、本県は、今年9月に「イクレイ持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会」へ加盟した。今年7月に猪苗代湖がラムサール条約湿地に登録されたことも1つの契機とし、生物多様性と気候変動という地球規模の課題に対し、国内外の自治体と連携しながら取組を進めるために加盟したものである。9月に行った加盟式には、環境省福島地方環境事務所長にも出席いただいた。イクレイには学生の海外情報発信事業においても、マレーシア現地でのプレゼンテーションや現地交流の調整に協力いただいた。

最後に取組の成果、そして評価及び課題については、本県の震災、原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合は増加している一方で、地球温暖化防止を意識した取組を行っている県民の割合は伸び悩んでいるのが現状であるため、本県の復興・再生、そして脱炭素社会の実現に向けた取組の継続的な情報発信、意識の向上に取り組む必要があると考えている。このため、連携協力協定のもと、引き続き環境省に協力をいただきながら、より効果的な取組を進めて参りたいと考えている。

(2) 令和8年度以降の連携協力協定について

環境省より、今年度で終期を迎える本協定の継続と次期協定のテーマについて説明がなされた。

(環境省環境再生資源循環局福島再生・未来志向プロジェクト推進室)

- 協定が今年度までであり、それ以降の協定のあり方ということについて少し考え方を説明させていただく。

これまで説明があった通り令和2年8月の連携協定の締結以降、協定に基づき環境省、県との間で連携を深めながら、様々な取組が進められてきたが、これまでの連携を継続またより発展させて、環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる社会の構築を目指す、そういった上でも協定を引き続き継続して実施していく必要があるだろうと考えている。

この新しい協定については、ネイチャーポジティブや循環経済、ネットゼロと、こういった施策についてさらに進めて福島から効果的な取組を発信していく。それと同時に福島ならではの魅力というものを最大限に活用して交流人口や関係人口等の増加につなげて、新たな成長の実現に向けて連携して取組を進めていく。そういったことをねらいとして進めていってはどうかと、このように考えている。

そして、新しい協定の期間は足元からの具体的な連携を深めると同時に、中期的な連携方針を明確化していくという観点から、来年度令和8年度から令和12年度までの5年間としてはどうかと考えている。

そして新しい協定のテーマについて、大きな柱立てについてはこれまでの協定の考え方を基本的には引き継いでいる。

1つ目はふくしまグリーン復興構想等の着実な推進ということで、先ほど説明のあった通り国立公園であるとか自然環境であるとか、また、猪苗代湖の水質であるとか、そういったものも含めた形で、引き続き継続して実施していくようなものが1つ目のグループである。

そして2つ目の復興と共に進める気候変動対策というものについても、名前は地球温暖化対策と言っていたものから気候変動対策へと新しい言葉の使い方に変わってはいるが、大きな考え方の変化というものはないのと思っている。

そして3つ目であるが、これまでの協定で2020年という時代背景を意識してポストコロナといったところに着目した柱立てになっていたが、新しいものについては、環境の政策のうちの大きな3本の柱である循環経済と資源循環、そういったものを1つの柱として立ててみたらどうだろうかということで、循環経済を目指した環境施策の推進というのが3つ目の柱である。

そして最後は共通的な事項ということで、これまで記載していたようなものが記載されていくこととなると考えている。

大きく分けてこの4つの柱でこの協定を考えていってはどうかと思う。

(福島県)

- 福島県としても、これまでの協定により、様々な成果が得られたと考えているが、自然公園のさらなる利活用や2050年カーボンニュートラル実現、これについては引き続き連携しながら取組を進めていきたいと考えている。

また、循環経済等々、今の社会情勢の変化に伴った新たな取組というものも必

要であると、重要であるというふうに我々も考えているので、引き続き連携し取り組ませていただければと思っている。

　　今後は次期協定の締結に向けて準備を進めさせていただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。